

平成28年度

主要施策の成果説明書

北海道後期高齢者医療広域連合

平成28年度主要施策の成果説明書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、決算を議会の認定に付するに当たり、平成28年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び平成28年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計歳入歳出決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

平成29年11月24日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 高 橋 定 敏

目 次

1	平成28年度決算について	1
2	平成28年度一般会計決算について	3
	①歳入に関する説明	5
	②歳出に関する説明	7
3	平成28年度医療会計決算について	11
	①歳入に関する説明	15
	②歳出に関する説明	22
4	平成28年度市町村負担金納入額一覧表	
	【別表1】市町村事務費負担金	28
	【別表2】保険料等負担金及び療養給付費負担金	32
5	基金調書	36

凡例

○ 本文及び表中にて用いている略称は次のとおり。

- ・ 高齢者の医療の確保に関する法律・・・法
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合・・・広域連合
- ・ 後期高齢者医療会計・・・医療会計
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金・・・運営安定化基金
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金・・・財政調整基金

1 平成28年度決算について

〔 総 括 〕

制度開始から9年目を迎えた平成28年度の広域連合の事業運営においては、事務的経費の縮減に努め、国の特別対策である保険料軽減及び市町村が実施する長寿・健康増進事業並びに各種周知広報事業等を継続して行った。さらに、医療費適正化の一環として、医療費通知事業、後発医薬品利用差額通知事業を行ったほか、重複・頻回受診者対策事業として、市町村への委託により、対象者への訪問指導を実施した。

また本年度は、効果的かつ効率的な保健事業を積極的に進めていくため保健事業実施計画に基づき、健康診査、健康教育、保健指導等の保健事業を実施した。広域連合に医療給付専門員（保健師）を配置し、いきいき健康増進事業では、市町村と連携のもと、被保険者の健診受診率の向上や健康の保持増進を図った。歯科健康診査業務委託事業では、歯周疾患の早期発見による適切な歯科健診の受診を啓発し、被保険者の健康増進を支援した。

一般会計は、当初予算の総額を1,493,656,000円と定め、主に広域連合の管理運営に係る事業を行った。

歳入は、平成27年度剰余金の繰越等により1,444,000円の増額補正を行い、予算現額は1,495,100,000円となり、決算額は1,496,762,197円となった。

歳出は、国庫補助金の返還による増額の補正を行い、決算額は1,265,179,145円となった。

歳入歳出差引額は231,583,052円で、実質収支も同額であるが、この中には次年度における市町村事務費負担金及び国庫補助金の精算に要する財源の充当分が含まれる。

歳入の主なものは、市町村事務費負担金のほか、財政調整基金からの繰入金、前年度からの繰越金等であった。歳出の主なものは、一般会計に属する派遣職員に係る人件費、広域連合事務局の管理運営に要する事務費及び広域連合における広報経費等であった。

医療会計は、当初予算の総額を816,407,150,000円と定め、主に療養の給付等の保険給付に関する事業、電算システムの運用等の事業を行った。

歳入は、平成27年度剰余金の繰越等により14,739,614,000円の増額補正を行い、予算現額は831,146,764,000円となり、決算額は840,419,104,842円となった。

歳出は、前年度概算交付を受けた国庫支出金等の返還等による増額の補正を行い、決算額は811,788,215,876円となった。

歳入歳出差引額は28,630,888,966円で、実質収支も同額であるが、この中には次年度における国庫支出金や支払基金交付金等の精算に要する財源の充当分が含まれる。

歳入の主なものは、保険給付に係る定率負担分である国・北海道・市町村負担金及び支払基金交付金並びに市町村が被保険者から収納した保険料負担金が全体の86%を占めた。歳出の主なものは、保険給付に係る経費が全体の98%を占めるほか、電算システムの運用経費、市町村が行う健康づくり等の事業への補助を行う保健事業費等であった。

平成20年度に造成した「運営安定化基金」は、医療給付に係る財源の年度間調整や被保険者の健康づくりに必要な事業の実施を目的とし、平成28年度末現在高は11,356,416,319円となった。

また、平成21年度に造成した「財政調整基金」は、地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な財政出動に対応することを目的とし、平成28年度末現在高で180,280,689円となった。

〔平成28年度決算額〕

一般会計においては、歳入が1,496,762,197円、歳出は1,265,179,145円であり、歳入と歳出の差引額は231,583,052円であった。

また、医療会計においては、歳入が840,419,104,842円、歳出は811,788,215,876円であり、差引額は28,630,888,966円であった。

两会計を合計すると、歳入が841,915,867,039円、歳出は813,053,395,021円であり、差引額は28,862,472,018円であった。

決算額総括表

(単位：円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 (A-B) C	翌年度 へ繰り 越すべ き財源 D	実質収支額 (C-D) E	平成27年度 実質収支額 F	単年度収支額 (E-F) G
一般会計	1,496,762,197	1,265,179,145	231,583,052	0	231,583,052	248,342,511	▲ 16,759,459
医療会計	840,419,104,842	811,788,215,876	28,630,888,966	0	28,630,888,966	21,726,057,105	6,904,831,861
合 計	841,915,867,039	813,053,395,021	28,862,472,018	0	28,862,472,018	21,974,399,616	6,888,072,402

2 平成28年度一般会計決算について

(1) 歳入

1 款 分担金及び負担金 (収入済額 1,242,746,000円)

広域連合の運営に要する事務費についての市町村の負担金である。医療会計の事務費相当額も含めて一般会計で収入しており、繰出金により医療会計へ支出している。負担金の市町村別内訳については、28ページ別表1のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 2,463,795円)

特別調整交付金のうち、医療保険者等の「意見を聞く場」である運営協議会の設置等に対する補助として1,069,795円の収入があった。

後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、後発医薬品の使用促進のための普及・啓発に対する補助として1,394,000円の収入があった。

3 款 財産収入 (収入済額 219,856円)

財政調整基金に対する預金利子として219,856円の収入があった。

4 款 繰越金 (収入済額 124,170,511円)

平成27年度の一般会計決算剰余金248,342,511円のうち、財政調整基金へ124,172,000円を積み立て、その残額124,170,511円を平成28年度へ繰り越した。

5 款 諸収入 (収入済額 2,990,035円)

一般会計の平成28年度歳計現金預金利子として760,498円、臨時職員の雇用保険料収入や借り上げ公宅使用料等の雑入として2,229,537円の収入があった。

6 款 繰入金 (収入済額 124,172,000円)

平成27年度市町村事務費負担金精算のための財源に充てるため、財政調整基金繰入金として124,172,000円を取り崩した。

(2) 歳出

1 款 議会費 (支出済額 1,443,177円)

広域連合における平成28年度議会の運営に要した経費である。平成28年度は、2回の議会を開催した。

2 款 総務費 (支出済額 139,114,934円)

一般会計の総務費では、広域連合の管理運営に係る事務費や一般会計に属する総務系の職員の人件費、広域連合における周知広報経費、広域連合に設置する運営協議会経費等のほか、選挙管理委員会及び監査委員の経費を支出した。

広域連合の職員は、市町村及び北海道等から派遣されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

なお、広域連合が実施した広報事業業務委託の事業内訳については下表のとおり。

○平成28年度に広域連合が実施した広報事業業務委託一覧 13,353,292円

広報媒体	実施回数	備考
リーフレット製作	1回	平成29年度版リーフレットを製作し、市町村及び医療機関等へ配布
新聞折り込み	1回	被保険者証の更新の周知を図るために実施
ポスター製作	1回	被保険者証の更新及び医療費通知の周知のために製作し、市町村及び医療機関等へ配布
ホームページ管理業務	通年	ホームページの管理運用を委託

3 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、平成28年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

4 款 諸支出金 (支出済額1,124,621,034円)

市町村からの事務費負担金のうち、医療会計の事務費相当分等のため、1,123,176,034円を医療会計へ繰り出した。

さらに、平成27年度の国からの保険者協議会参画費用及び後発医薬品普及啓発経費等に関わる超過交付分を「国庫支出金等返還金」として1,445,000円を返還した。

5 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため1,000,000円の予備費を予算計上したが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（一般会計）

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明								
1. 分担金及び負担金	1,242,746,000円	1,242,746,000円	1,242,746,000円	0円									
1. 負担金	1,242,746,000円	1,242,746,000円	1,242,746,000円	0円									
1. 市町村負担金	1,242,746,000円	1,242,746,000円	1,242,746,000円	0円	<p>◎北海道後期高齢者医療広域連合規約第19条の規定に基づき 共通経費として市町村から収入した事務費負担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口割</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>人口割</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※決算額 1,242,746,000円</p>	区分	負担割合	均等割	10%	高齢者人口割	40%	人口割	50%
区分	負担割合												
均等割	10%												
高齢者人口割	40%												
人口割	50%												
2. 国庫支出金	897,000円	2,463,795円	2,463,795円	0円									
1. 国庫補助金	897,000円	2,463,795円	2,463,795円	0円									
1. 調整交付金	897,000円	1,069,795円	1,069,795円	0円	<p>◎特別調整交付金 平成28年度特別調整交付金のうち、「意見を聞く場」の設置等に要した経費に対する補助。</p> <p>※決算額 1,069,795円</p>								
2. 後期高齢者医療制度 事業費補助金	0円	1,394,000円	1,394,000円	0円	<p>◎医療費適正化等推進事業費補助金 ※決算額 1,394,000円 平成28年度後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、後発医薬品の使用促進のための普及・啓発に関する経費に対する補助。（補助率2分の1）</p>								
3. 財産収入	258,000円	219,856円	219,856円	0円									
1. 財産運用収入	258,000円	219,856円	219,856円	0円									
1. 利子及び配当金	258,000円	219,856円	219,856円	0円	<p>◎財政調整基金利子収入 財政調整基金に対する預金利子</p> <p>※決算額 219,856円</p>								

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 繰越金	124,171,000円	124,170,511円	124,170,511円	0円	
1. 繰越金	124,171,000円	124,170,511円	124,170,511円	0円	
1. 繰越金	124,171,000円	124,170,511円	124,170,511円	0円	◎平成27年度の一般会計決算剰余金248,342,511円のうち、財政調整基金に124,172,000円を積み立て、その残額を平成28年度へ繰り越した。 ※決算額 124,170,511円
5. 諸収入	2,856,000円	2,990,195円	2,990,035円	160円	
1. 預金利子	721,000円	760,498円	760,498円	0円	
1. 預金利子	721,000円	760,498円	760,498円	0円	◎歳計現金預金利子 ※決算額 760,498円
2. 雑入	2,135,000円	2,229,697円	2,229,537円	160円	
1. 雑入	2,135,000円	2,229,697円	2,229,537円	160円	◎雇用保険料収入 ※決算額 27,833円 ◎公宅使用料 ※決算額 2,033,520円 ◎その他雑入 ※決算額 168,184円
6. 繰入金	124,172,000円	124,172,000円	124,172,000円	0円	
1. 基金繰入金	124,172,000円	124,172,000円	124,172,000円	0円	
1. 財政調整基金	124,172,000円	124,172,000円	124,172,000円	0円	◎財政調整基金繰入金 ※決算額 124,172,000円 平成27年度市町村事務費負担金精算のための財源として、 財政調整基金から124,172,000円を取り崩す。
合 計	1,495,100,000円	1,496,762,357円	1,496,762,197円	160円	

②歳出に関する説明（一般会計）

科目	予算現額	決算額	不用額	説明															
1. 議会費	3,431,000円	1,443,177円	1,987,823円																
1. 議会費	3,431,000円	1,443,177円	1,987,823円																
1. 議会費	3,431,000円	1,443,177円	1,987,823円	◎議会運営に要した経費 ◎広域連合議会開催状況															
				※決算額 1,443,177円															
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>会議区分</th> <th>開催日</th> <th>出席議員数</th> <th>場所</th> <th>主な審議事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年第2回定例会</td> <td>28.11.22</td> <td>22名</td> <td>国保会館</td> <td>決算認定、補正予算、専決処分 の承認、監査委員の選任ほか</td> </tr> <tr> <td>平成29年第1回定例会</td> <td>29.2.14</td> <td>23名</td> <td>国保会館</td> <td>補正予算、条例 改正、当初予算 ほか</td> </tr> </tbody> </table>	会議区分	開催日	出席議員数	場所	主な審議事項	平成28年第2回定例会	28.11.22	22名	国保会館	決算認定、補正予算、専決処分 の承認、監査委員の選任ほか	平成29年第1回定例会	29.2.14	23名	国保会館	補正予算、条例 改正、当初予算 ほか
会議区分	開催日	出席議員数	場所	主な審議事項															
平成28年第2回定例会	28.11.22	22名	国保会館	決算認定、補正予算、専決処分 の承認、監査委員の選任ほか															
平成29年第1回定例会	29.2.14	23名	国保会館	補正予算、条例 改正、当初予算 ほか															
2. 総務費	165,417,000円	139,114,934円	26,302,066円																
1. 総務管理費	164,991,000円	138,803,474円	26,187,526円																
1. 一般管理費	162,116,000円	136,074,383円	26,041,617円	◎広域連合の管理及び運営に要した経費 ◎事務消耗品、通信運搬費、P C及びびプリンタ賃借等の運営経費 ※決算額 14,063,770円															
				◎時間外等職員手当、赴任・帰任旅費、臨時職員賃金、公宅借上料等 職員管理費 ※決算額 30,777,973円															
				◎派遣元団体への人件費負担金 派遣元(26団体)派遣職員数(40名)のうち一般会計派遣職員数(12名) 派遣職員構成(平成29年3月31日現在) ※決算額 76,708,019円															
				◎後期高齢者医療制度の周知等広報経費 ○リーフレット等の製作及びホームページ管理等 ※決算額 13,353,292円															

科目	予算現額	決算額	不用額	説明																
				◎運営協議会運営経費 ※決算額 951,473円 ○開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>会議区分</th> <th>開催日</th> <th>出席委員数</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度第1回運営協議会</td> <td>H28.7.27</td> <td>17名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>平成28年度第2回運営協議会</td> <td>H28.10.24</td> <td>15名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>平成28年度第3回運営協議会</td> <td>H29.2.2</td> <td>17名</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	会議区分	開催日	出席委員数	場所	平成28年度第1回運営協議会	H28.7.27	17名	国保会館	平成28年度第2回運営協議会	H28.10.24	15名	国保会館	平成28年度第3回運営協議会	H29.2.2	17名	国保会館
会議区分	開催日	出席委員数	場所																	
平成28年度第1回運営協議会	H28.7.27	17名	国保会館																	
平成28年度第2回運営協議会	H28.10.24	15名	国保会館																	
平成28年度第3回運営協議会	H29.2.2	17名	国保会館																	
				◎基金積立金 ○財政調整基金 ※決算額 219,856円																
2. 事務所管理費	2,689,000円	2,594,091円	94,909円	◎広域連合事務所の維持管理 ○光熱水費、清掃業務委託料等の維持管理費 ※決算額 2,594,091円																
3. 会計管理費	186,000円	135,000円	51,000円	◎会計管理用事務費 ○通信運搬費・印刷製本費等 ※決算額 135,000円																
2. 選挙費	89,000円	9,720円	79,280円																	
1. 選挙管理委員会費	15,000円	9,720円	5,280円	◎市町村総合事務組合負担金（選挙管理委員分） ※決算額 9,720円																
2. 広域連合議会議員選挙費	74,000円	0円	74,000円	◎選挙管理委員会開催経費 ○選挙管理委員会開催状況 開催なし ※決算額 0円																

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明												
3. 監査委員費	337,000円	301,740円	35,260円													
1. 監査委員費	337,000円	301,740円	35,260円	◎監査委員費 <u>※決算額 301,740円</u>												
				○監査実施状況												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>監 査 内 容</th> <th>開 催 日</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例月現金出納検査</td> <td>月1回</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>決算審査</td> <td>H28. 8. 25～H28. 9. 28</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>定期監査</td> <td>H28. 12. 1～H28. 12. 21</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	監 査 内 容	開 催 日	場 所	例月現金出納検査	月1回	国保会館	決算審査	H28. 8. 25～H28. 9. 28	国保会館	定期監査	H28. 12. 1～H28. 12. 21	国保会館
監 査 内 容	開 催 日	場 所														
例月現金出納検査	月1回	国保会館														
決算審査	H28. 8. 25～H28. 9. 28	国保会館														
定期監査	H28. 12. 1～H28. 12. 21	国保会館														
3. 公債費	35,000円	0円	35,000円													
1. 公債費	35,000円	0円	35,000円													
1. 利子	35,000円	0円	35,000円	◎借入限度額までの一時借入金利子 (平成28年度は、一時借入金の借入れ実績なし) <u>※決算額 0円</u>												
4. 諸支出金	1,325,217,000円	1,124,621,034円	200,595,966円													
1. 他会計繰出金	1,323,772,000円	1,123,176,034円	200,595,966円													
1. 後期高齢者医療会計	1,323,772,000円	1,123,176,034円	200,595,966円	◎医療会計への事務費繰出金 ○医療会計の事務費相当分等のための繰出金 <u>※決算額 1,123,176,034円</u>												
2. 償還金及び選付加算金等	1,445,000円	1,445,000円	0円													
1. 償還金	1,445,000円	1,445,000円	0円	◎国庫支出金等返還金 <u>※決算額 1,445,000円</u>												

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
5. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	
1. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	
1. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	◎予備費 (平成28年度は、予備費充用なし)
合 計	1,495,100,000円	1,265,179,145円	229,920,855円	※決算額 0円

3 平成28年度医療会計決算について

(1) 歳入

1款 市町村支出金 (収入済額 130,136,023,548円)

市町村支出金は、市町村が徴収した保険料である「保険料負担金」及び低所得者等の保険料軽減分を補てんする「保険基盤安定負担金」並びに療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」が、市町村から納付されるものである。

収入済額はそれぞれ、保険料負担金49,506,966,024円、保険基盤安定負担金15,984,543,342円、療養給付費負担金64,644,514,182円であった。

負担金の市町村別内訳については、32ページ別表2のとおりである。

2款 国庫支出金 (収入済額 285,337,240,498円)

国庫負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、国から交付となるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金201,243,483,141円、高額医療費負担金3,540,449,564円であった。

国庫補助金は、下表の5項目であり、収入済額は総額で80,553,307,793円であった。

科 目 (2項 国庫補助金)		収入済額 (千円)	説 明
1目	調整交付金	75,367,584	広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正する普通調整交付金及び災害その他特別な事情がある広域連合に対し交付する特別調整交付金
2目	後期高齢者医療制度事業費補助金	136,528	後期高齢者医療に係る事業を円滑に実施するため、広域連合が市町村に委託し実施する健康診査事業や、保険料収納対策の実施、広域連合からの特別高額医療費共同事業の医療費拠出金等に関する経費の一部に対する国庫補助金
3目	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	5,047,364	被扶養者であった被保険者の保険料の軽減及び低所得者の保険料の軽減に対する国庫補助金
4目	災害臨時特例補助金	645	東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対する国庫補助金
5目	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1,187	社会保障・税番号制度の導入に伴い必要な社会保障関係システムの整備に対する国庫補助金
計		80,553,308	

3款 道支出金 (収入済額 68,191,637,843円)

道負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、北海道から交付となるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金64,591,013,446円、高額医療費負担金3,600,624,397円であった。

4款 支払基金交付金 (収入済額 315,945,994,122円)

広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の約4割及び現役並み所得者への特定費用として負担する費用の約9割は、現役世代から後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。

法第100条の規定により、保険者から支払基金が徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金より交付となる。

5款 特別高額医療費共同事業交付金 (収入済額 238,449,994円)

特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政リスクの分散と、発生した広域連合の財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合の拠出金をもとに共同して実施する事業である。

共同事業の対象は、1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付となる。

6款 財産収入 (収入済額 13,436,743円)

運営安定化基金に対する預金利子として13,436,743円の収入があった。

7款 繰入金 (収入済額 18,113,788,034円)

一般会計繰入金は、市町村からの事務費負担金を一般会計で一括して収入し、うち医療会計の事務費相当額を一般会計から繰り入れるものであり、収入済額は、1,123,176,034円であった。

運営安定化基金繰入金は、医療給付に係る財源の年度間の調整として、運営安定化基金から取り崩している。収入済額は、16,990,612,000円であった。

8款 繰越金 (収入済額 21,726,057,105円)

平成27年度の医療会計決算剰余金を平成28年度へ繰り越している。繰越金額は、21,726,057,105円であった。

9 款 諸収入 (収入済額 716,476,955円)

預金利子は、医療会計における平成28年度歳計現金預金利子であり、52,591,218円の収入であった。

第三者納付金は、法第58条の規定により給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金である。交通事故等賠償金として、483,540,361円の収入があった。

返納金は、法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から広域連合が徴収した不正利得等返納金であり、175,952,191円の収入があった。

雑入は、嘱託職員の雇用保険料収入が38,205円、その他の雑入による収入が666,511円であった。

また、保険料に係る延滞金として、3,688,469円の収入があった。

(2) 歳出

1 款 後期高齢者医療費 (支出済額 798,121,109,907円)

総務管理費は、後期高齢者医療制度の運営に要する経費等として1,050,601,167円の支出であった。

一般管理費では、後期高齢者医療制度の運営に要する事務関連経費や医療会計に属する業務系の職員の人件費、給付関連の業務委託費等の経費を執行した。広域連合の職員は、市町村及び北海道等から派遣されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

また、会計管理費では、隔地払い手数料等の会計経費を執行し、電算処理システム費では、システム運用に係る消耗品費、LGWAN接続に係る通信運搬費等の管理経費、システム運用保守等に係るシステム運用関連業務委託料、個人番号制度導入関連業務委託料、システム機器等の賃借料等の経費を執行した。

次に、保険給付費は、医療会計全体の98%を占めており、療養給付費ほか給付関連経費を支出した。各費目による執行状況は、下表のとおりである。

費目 (2項 保険給付費)	執行額 (千円)	説明
1目 療養給付費等	781,951,247	療養給付費、療養費、訪問看護療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費
2目 審査支払手数料	1,550,523	国保連合会に対する審査支払手数料
3目 特別高額医療費共同事業拠出金	241,776	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への拠出金
4目 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	404	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への事務費拠出金
5目 葬祭費	1,312,050	法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円を支給
6目 健康診査費	735,928	法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱により市町村に委託して実施する健診事業の委託料
7目 運営安定化基金費	11,278,581	後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための運営安定化基金への積立金
計	797,070,509	

2 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、平成28年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

3 款 諸支出金 (支出済額 13,667,105,969円)

市町村が実施した事業に対する補助及び交付金を次のとおり支出した。

- ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金
 - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金 151,617,674円
- ②市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補助金
 - ・広域連合独自財源による補助金 77,650,000円
- ③市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金
 - ・国の後期高齢者医療制度事業費補助金による実施事業に対する交付金 559,000円

平成27年度の負担金及び補助金に関わる、超過交付分を「国庫支出金等返還金」として13,382,505,245円返還した。返還金の内訳は下表のとおり。

国庫支出金等返還金内訳	金額(円)
H27国庫療養給付費負担金返還金	13,205,303,608
H27高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金返還金	158,502,637
H27後期高齢者医療制度事業費補助金返還金	338,000
H27後期高齢者医療財政調整交付金返還金	18,361,000

また、保険料還付金として54,250,450円、還付加算金として523,600円を支出した。

4 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため2,000,000円の予備費を予算計上していたが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（医療会計）

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明
1. 市町村支出金	128,807,579,000円	130,136,023,548円	130,136,023,548円	0円	
1. 市町村負担金	128,807,579,000円	130,136,023,548円	130,136,023,548円	0円	
1. 保険料等負担金	64,163,065,000円	65,491,509,366円	65,491,509,366円	0円	<p>◎保険料負担金 ※決算額 49,506,966,024円</p> <p>法第104条第1項の規定により、市町村が徴収した保険料を、法第105条の規定により、市町村が広域連合に納付する。</p> <p>◎保険基盤安定負担金 ※決算額 15,984,543,342円</p> <p>保険基盤安定制度は、法第99条の規定により、低所得者等の保険料軽減分を公費で補てんするもの。保険料軽減相当額の4分の3を北海道が市町村の一般会計へ支出し、市町村が残りの4分の1を合わせて、市町村の一般会計から特別会計へ繰り出し、市町村の特別会計から、広域連合に納付する。</p> <p>負担金の市町村別内訳は、32ページ別表2のとおりである。</p>
2. 療養給付費負担金	64,644,514,000円	64,644,514,182円	64,644,514,182円	0円	<p>◎療養給付費負担金 ※決算額 64,644,514,182円</p> <p>法第98条の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、市町村の一般会計から広域連合に負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p> <p>負担金の市町村別内訳は、32ページ別表2のとおりである。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 国庫支出金	274,413,595,000円	285,337,240,498円	285,337,240,498円	0円	
1. 国庫負担金	197,869,256,000円	204,783,932,705円	204,783,932,705円	0円	
1. 療養給付費負担金	194,474,047,000円	201,243,483,141円	201,243,483,141円	0円	<p>◎療養給付費負担金 ※決算額 201,243,483,141円</p> <p>法第93条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の3を乗じた額を、国が広域連合に負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 高額医療費負担金	3,395,209,000円	3,540,449,564円	3,540,449,564円	0円	<p>◎高額医療費負担金 ※決算額 3,540,449,564円</p> <p>法第93条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超のもので、当該レセプトの80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、国が広域連合に負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 国庫補助金	76,544,339,000円	80,553,307,793円	80,553,307,793円	0円	
1. 調整交付金	71,220,618,000円	75,367,584,205円	75,367,584,205円	0円	<p>◎普通調整交付金 ※決算額 74,850,172,000円</p> <p>法第95条の規定により、広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正することを目的として、交付された。</p> <p>◎特別調整交付金 ※決算額 517,412,205円</p> <p>特別調整交付金は、災害その他特別な事情がある広域連合へ交付される。当広域連合では療養担当手当分、長寿・健康増進事業実施分、臓器提供の意思表示に係る広報分、東日本大震災に係る特例措置分等に対して交付された。</p>
2. 後期高齢者医療制度事業費補助金	280,053,000円	136,527,977円	136,527,977円	0円	<p>◎後期高齢者医療制度事業費補助金 ※決算額 136,527,977円</p> <p>後期高齢者医療に係る事業を円滑に実施するため、広域連合が市町村に委託し実施する健康診査事業や、保険料収納対策の実施、広域連合からの特別高額医療費共同事業の医療費拠出金と事務費拠出金等に要する経費の一分が国から補助された。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
3. 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	5,043,668,000円	5,047,363,611円	5,047,363,611円	0円	<p>◎高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 <u>※決算額 5,047,363,611円</u></p> <p>被扶養者であった被保険者の保険料の軽減及び低所得者の保険料の軽減を行い円滑な運営を図ることを目的として交付された。</p> <p>①平成28年度分保険料徴収変緩和措置 654,854,000円 ②平成28年度分低所得者軽減措置 4,392,509,611円</p>
4. 災害臨時特例補助金	0円	645,000円	645,000円	0円	<p>◎災害臨時特例補助金 <u>※決算額 645,000円</u></p> <p>東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対し補助された。</p>
5. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0円	1,187,000円	1,187,000円	0円	<p>◎社会保障・税番号制度システム整備費補助金 <u>※決算額 1,187,000円</u></p> <p>社会保障・税番号制度の導入に伴い、必要な社会保障関係システムの整備に対し補助された。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
3. 道支出金	68,676,355,000円	68,191,637,843円	68,191,637,843円	0円	
1. 道負担金	68,676,355,000円	68,191,637,843円	68,191,637,843円	0円	
1. 療養給付費負担金	65,244,554,000円	64,591,013,446円	64,591,013,446円	0円	<p>◎療養給付費負担金 <u>※決算額 64,591,013,446円</u></p> <p>法第96条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 高額医療費負担金	3,431,801,000円	3,600,624,397円	3,600,624,397円	0円	<p>◎高額医療費負担金 <u>※決算額 3,600,624,397円</u></p> <p>法第96条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 支払基金交付金	318,947,721,000円	315,945,994,122円	315,945,994,122円	0円	
1. 支払基金交付金	318,947,721,000円	315,945,994,122円	315,945,994,122円	0円	
1. 後期高齢者交付金	318,947,721,000円	315,945,994,122円	315,945,994,122円	0円	<p>◎後期高齢者交付金 ※決算額 315,945,994,122円</p> <p>広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の約4割及び現役並み所得者への特定費用等として負担する費用の約9割は、現役世代からの後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。</p> <p>法第100条の規定により、保険納付対象額を算出し、支払基金が保険者から徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金から交付される。</p> <p>当該年度の交付金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>
5. 特別高額医療費共同事業交付金	165,014,000円	238,449,994円	238,449,994円	0円	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	165,014,000円	238,449,994円	238,449,994円	0円	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	165,014,000円	238,449,994円	238,449,994円	0円	<p>◎特別高額医療費共同事業交付金 ※決算額 238,449,994円</p> <p>特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政リスクの分散と、発生した広域連合の財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合の拠出金をもとに共同して実施する事業である。</p> <p>共同事業の対象は、1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付される。</p>
6. 財産収入	16,004,000円	13,436,743円	13,436,743円	0円	
1. 財産運用収入	16,004,000円	13,436,743円	13,436,743円	0円	
1. 利子及び配当金	16,004,000円	13,436,743円	13,436,743円	0円	<p>◎運営安定化基金利子収入 ※決算額 13,436,743円</p> <p>運営安定化基金に対する預金利子。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
7. 繰入金	18,338,081,000円	18,113,788,034円	18,113,788,034円	0円	
1. 一般会計繰入金	1,323,772,000円	1,123,176,034円	1,123,176,034円	0円	
1. 一般会計繰入金	1,323,772,000円	1,123,176,034円	1,123,176,034円	0円	◎後期高齢者医療会計事務費繰入金 ※決算額 1,123,176,034円 市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額等を一般会計から繰り入れる。
2. 基金繰入金	17,014,309,000円	16,990,612,000円	16,990,612,000円	0円	
1. 運営安定化基金	17,014,309,000円	16,990,612,000円	16,990,612,000円	0円	◎運営安定化基金繰入金 ※決算額 16,990,612,000円 後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のための事業実施に対し、所要額を取り崩す。
8. 繰越金	21,726,057,000円	21,726,057,105円	21,726,057,105円	0円	
1. 繰越金	21,726,057,000円	21,726,057,105円	21,726,057,105円	0円	
1. 繰越金	21,726,057,000円	21,726,057,105円	21,726,057,105円	0円	◎前年度繰越金 ※決算額 21,726,057,105円

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
9. 諸収入	56,358,000円	863,001,944円	716,476,955円	146,524,989円	
1. 預金利子	55,802,000円	52,591,218円	52,591,218円	0円	
1. 預金利子	55,802,000円	52,591,218円	52,591,218円	0円	◎歳計現金預金利子 ※決算額 52,591,218円
2. 雑入	555,000円	806,722,257円	660,197,268円	146,524,989円	
1. 第三者納付金	1,000円	483,762,531円	483,540,361円	222,170円	◎交通事故等賠償金 ※決算額 483,540,361円 法第58条の規定により、給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金。
2. 返納金	1,000円	322,085,722円	175,952,191円	146,133,531円	◎不正利得等返納金 ※決算額 175,952,191円 法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から、広域連合が徴収する不正利得等返納金。 収入未済額の内、不納欠損額は6,766,896円
3. 雑入	553,000円	874,004円	704,716円	169,288円	◎雇用保険料収入 ※決算額 38,205円 ◎その他雑入 ※決算額 666,511円 収入未済額の内、不納欠損額は74,586円
3. 延滞金、加算金及び過料	1,000円	3,688,469円	3,688,469円	0円	
1. 延滞金	1,000円	3,688,469円	3,688,469円	0円	◎延滞金 ※決算額 3,688,469円
合 計	831,146,764,000円	840,565,629,831円	840,419,104,842円	146,524,989円	

②歳出に関する説明（医療会計）

科目	予算現額	決算額	不用額	説明
1. 後期高齢者医療費	817,437,285,000円	798,121,109,907円	19,316,175,093円	
1. 総務管理費	1,233,366,000円	1,050,601,167円	182,764,833円	
1. 一般管理費	844,561,000円	721,317,433円	123,243,567円	<p>◎後期高齢者医療制度の運営に要した経費</p> <p>○消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の運営関連事務経費 <u>※決算額 147,321,771円</u></p> <p>○時間外等職員手当、嘱託職員報酬等職員管理費 <u>※決算額 28,139,407円</u></p> <p>○派遣元団体への人件費負担金 派遣元(26団体)派遣職員数(40名)／うち医療会計派遣職員数(28名) 派遣職員構成(平成29年3月31日現在) <u>※決算額 169,044,134円</u></p> <p>◎後期高齢者医療制度の給付関連ほか業務委託費</p> <p>○後発医薬品利用差額通知業務委託、給付関連等業務委託、2次点検業務委託等の制度運営に関する業務委託 <u>※決算額 376,812,121円</u></p>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 会計管理費	185,000円	108,082円	76,918円	◎会計管理用事務費 ○隔地払い手数料等の会計経費 ※決算額 108,082円
3. 電算処理システム費	388,620,000円	329,175,652円	59,444,348円	◎電算システムの運用に要した経費 ○消耗品費、通信運搬費等の管理経費 ◎電算システム運用関連業務委託費 ○システム運用保守業務委託、カスタマイズ業務委託、個人番号制度導入 関連業務委託等の電算システム運用に関する業務委託 ◎電算システム機器等賃借料及びびデータ使用料 ○市町村機器、広域連合内機器等の賃借料 ◎電算システム関連備品購入費 ○システム備品購入費 ※決算額 221,487,264円 ※決算額 102,149,012円 ※決算額 1,339,092円

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 保険給付費	816,203,919,000円	797,070,508,740円	19,133,410,260円	
1. 療養給付費等	800,978,225,000円	781,951,247,257円	19,026,977,743円	<p>◎療養の給付等に要した経費 <u>※決算額 781,951,247,257円</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 療養給付費：法第64条の規定により、被保険者の疾病又は負傷に対する療養の給付等に要したものの 執行額： 736,515,434,121円 療養費：法第77条の規定により、やむを得ない事情のため療養の給付等に代わる支給に要したものの 執行額： 6,084,583,586円 訪問看護療養費：法第78条の規定により、被保険者の指定訪問看護の支給に要したものの 執行額： 2,395,387,862円 移送費：法第83条の規定により、被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたことによる移送費の支給に要したものの 執行額： 228,810円 高額療養費：法第84条の規定により、被保険者に対する高額療養費の支給に要したものの 執行額： 36,202,509,429円 高額介護合算療養費：法第85条の規定により、被保険者に対する高額介護合算療養費の支給に要したものの 執行額： 753,103,449円
2. 審査支払手数料	1,565,366,000円	1,550,522,753円	14,843,247円	<p>◎審査支払手数料の支払いに要した経費 ○国保連合会に対する審査支払手数料の支払いに要したものの <u>※決算額 1,550,522,753円</u></p>
3. 特別高額医療費共同事業拠出金	241,776,000円	241,775,582円	418円	<p>◎特別高額医療費共同事業に対する拠出金の支払いに要した経費 ○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の拠出金 <u>※決算額 241,775,582円</u></p>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
4. 特別高額医療費共同 事業事務費拠出金	500,000円	403,924円	96,076円	◎特別高額医療費共同事業に対する事務費拠出金の支払いに要した経費 ※決算額 403,924円
5. 葬祭費	1,327,020,000円	1,312,050,000円	14,970,000円	◎葬祭費の支給に要した経費 ○法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円が支給されるもの ※決算額 1,312,050,000円
6. 健康診査費	809,884,000円	735,927,998円	73,956,002円	◎健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱により市町村が実施する健康診査事業に対する委託料 ※決算額 727,000,414円 ◎歯科健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合歯科健康診査実施要綱により市町村が実施する歯科健康診査事業に対する委託料 ※決算額 8,927,584円
7. 運営安定化基金費	11,281,148,000円	11,278,581,226円	2,566,774円	◎運営安定化基金積立金 ○後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための積立金 ※決算額 11,278,581,226円

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 公債費	5,940,000円	0円	5,940,000円	
1. 公債費	5,940,000円	0円	5,940,000円	
1. 利子	5,940,000円	0円	5,940,000円	◎借入限度額までの一時借入金利子 (平成28年度は、一時借入金の借入れ実績なし) ※決算額 0円
3. 諸支出金	13,701,539,000円	13,667,105,969円	34,433,031円	
1. 市町村支出金	244,551,000円	229,826,674円	14,724,326円	
1. 市町村支出金	244,551,000円	229,826,674円	14,724,326円	◎市町村が実施した事業に対する補助及び交付金 ※決算額 229,826,674円 ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金 ・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金 151,617,674円 ②市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補助金 ・広域連合独自財源による補助金 77,650,000円 ③ 市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金 ・国の後期高齢者医療制度事業費補助金による実施事業に対する交付金 559,000円
○長寿・健康増進事業の補助対象事業項目 ①健康診査 ②保健指導等 ③社会参加活動支援等 ④その他、被保険者の健康増進のために必要と認められる事業				

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 償還金及び還付加算金等	13,456,988,000円	13,437,279,295円	19,708,705円	
1. 償還金	13,400,737,000円	13,382,505,245円	18,231,755円	◎国庫支出金等返還金 ◎平成27年度に交付された国及び北海道からの負担金及び補助金のうち、 超過交付となったものの返還金
2. 保険料還付金	54,251,000円	54,250,450円	550円	◎保険料還付金
3. 還付加算金	2,000,000円	523,600円	1,476,400円	◎還付加算金
4. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	
1. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	
1. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	◎予備費 (平成28年度は、予備費充用なし)
合 計	831,146,764,000円	811,788,215,876円	19,358,548,124円	
				◎決算額 13,382,505,245円
				◎決算額 54,250,450円
				◎決算額 523,600円
				◎決算額 0円

4 平成28年度市町村負担金納入額一覽表

【別表1】

市町村事務費負担金【一般会計】

No.	区 分	平成28年度		平成27年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
	全道計	1,242,746,000	100.0000	1,171,033,000	100.0000	71,713,000
1	札幌市	364,922,000	29.3642	340,737,000	29.0971	24,185,000
2	函館市	58,858,000	4.7361	55,734,000	4.7594	3,124,000
3	小樽市	30,000,000	2.4140	28,660,000	2.4474	1,340,000
4	旭川市	73,266,000	5.8955	68,972,000	5.8898	4,294,000
5	室蘭市	20,782,000	1.6723	19,681,000	1.6807	1,101,000
6	釧路市	37,256,000	2.9979	35,050,000	2.9931	2,206,000
7	帯広市	33,955,000	2.7323	31,788,000	2.7145	2,167,000
8	北見市	26,645,000	2.1440	25,184,000	2.1506	1,461,000
9	夕張市	3,561,000	0.2865	3,448,000	0.2944	113,000
10	岩見沢市	19,749,000	1.5891	18,759,000	1.6019	990,000
11	網走市	8,361,000	0.6728	7,901,000	0.6747	460,000
12	留萌市	5,718,000	0.4601	5,422,000	0.4630	296,000
13	苫小牧市	33,738,000	2.7148	31,609,000	2.6992	2,129,000
14	稚内市	8,233,000	0.6625	7,734,000	0.6604	499,000
15	美瑛市	6,678,000	0.5374	6,364,000	0.5435	314,000
16	芦別市	4,804,000	0.3866	4,637,000	0.3960	167,000
17	江別市	24,794,000	1.9951	23,284,000	1.9883	1,510,000
18	赤平市	3,801,000	0.3059	3,620,000	0.3091	181,000
19	紋別市	5,965,000	0.4800	5,711,000	0.4877	254,000
20	士別市	5,780,000	0.4651	5,509,000	0.4704	271,000
21	名寄市	7,078,000	0.5695	6,752,000	0.5766	326,000
22	三笠市	3,380,000	0.2720	3,243,000	0.2769	137,000
23	根室市	6,662,000	0.5361	6,300,000	0.5380	362,000
24	千歳市	17,630,000	1.4186	16,410,000	1.4013	1,220,000
25	滝川市	9,879,000	0.7949	9,333,000	0.7970	546,000
26	砂川市	5,037,000	0.4053	4,791,000	0.4091	246,000
27	歌志内市	1,751,000	0.1409	1,691,000	0.1444	60,000
28	深川市	6,209,000	0.4996	5,937,000	0.5070	272,000
29	富良野市	5,782,000	0.4653	5,514,000	0.4709	268,000
30	登別市	11,693,000	0.9409	10,990,000	0.9385	703,000
31	恵庭市	14,037,000	1.1295	13,116,000	1.1200	921,000
32	伊達市	8,996,000	0.7239	8,526,000	0.7281	470,000
33	北広島市	12,371,000	0.9955	11,538,000	0.9853	833,000
34	石狩市	12,595,000	1.0135	11,811,000	1.0086	784,000
35	北斗市	10,270,000	0.8264	9,664,000	0.8253	606,000
36	当別町	4,322,000	0.3478	4,061,000	0.3468	261,000
37	新篠津村	1,507,000	0.1213	1,448,000	0.1237	59,000
38	松前町	2,859,000	0.2301	2,728,000	0.2330	131,000
39	福島町	1,900,000	0.1529	1,807,000	0.1543	93,000
40	知内町	1,801,000	0.1449	1,703,000	0.1454	98,000
41	木古内町	1,972,000	0.1587	1,880,000	0.1605	92,000
42	七飯町	6,947,000	0.5590	6,537,000	0.5582	410,000
43	鹿部町	1,590,000	0.1279	1,502,000	0.1283	88,000
44	森町	4,428,000	0.3563	4,271,000	0.3647	157,000
45	八雲町	4,577,000	0.3683	4,362,000	0.3725	215,000
46	長万部町	2,249,000	0.1810	2,128,000	0.1817	121,000
47	江差町	2,626,000	0.2113	2,520,000	0.2152	106,000
48	上ノ国町	2,002,000	0.1611	1,923,000	0.1642	79,000

No.	区 分	平成28年度		平成27年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
49	厚沢部町	1,793,000	0.1443	1,717,000	0.1466	76,000
50	乙部町	1,740,000	0.1400	1,644,000	0.1404	96,000
51	奥尻町	1,393,000	0.1121	1,327,000	0.1133	66,000
52	今金町	2,132,000	0.1716	2,033,000	0.1736	99,000
53	せたな町	3,045,000	0.2450	2,898,000	0.2475	147,000
54	島牧村	1,131,000	0.0910	1,085,000	0.0927	46,000
55	寿都町	1,510,000	0.1215	1,453,000	0.1241	57,000
56	黒松内町	1,490,000	0.1199	1,411,000	0.1205	79,000
57	蘭越町	1,918,000	0.1543	1,829,000	0.1562	89,000
58	ニセコ町	1,725,000	0.1388	1,608,000	0.1373	117,000
59	真狩村	1,207,000	0.0971	1,141,000	0.0974	66,000
60	留寿都村	1,097,000	0.0883	1,033,000	0.0882	64,000
61	喜茂別町	1,291,000	0.1039	1,255,000	0.1072	36,000
62	京極町	1,457,000	0.1172	1,381,000	0.1179	76,000
63	倶知安町	3,658,000	0.2943	3,437,000	0.2935	221,000
64	共和町	2,094,000	0.1685	1,988,000	0.1698	106,000
65	岩内町	3,725,000	0.2997	3,572,000	0.3050	153,000
66	泊村	1,146,000	0.0922	1,090,000	0.0931	56,000
67	神恵内村	949,000	0.0764	905,000	0.0773	44,000
68	積丹町	1,335,000	0.1074	1,270,000	0.1085	65,000
69	古平町	1,606,000	0.1292	1,541,000	0.1316	65,000
70	仁木町	1,585,000	0.1275	1,518,000	0.1296	67,000
71	余市町	5,442,000	0.4379	5,163,000	0.4409	279,000
72	赤井川村	952,000	0.0766	893,000	0.0763	59,000
73	南幌町	2,413,000	0.1942	2,283,000	0.1950	130,000
74	奈井江町	2,146,000	0.1727	2,069,000	0.1767	77,000
75	上砂川町	1,689,000	0.1359	1,621,000	0.1384	68,000
76	由仁町	2,129,000	0.1713	2,006,000	0.1713	123,000
77	長沼町	3,402,000	0.2737	3,206,000	0.2738	196,000
78	栗山町	3,748,000	0.3016	3,579,000	0.3056	169,000
79	月形町	1,622,000	0.1305	1,558,000	0.1330	64,000
80	浦臼町	1,251,000	0.1007	1,179,000	0.1007	72,000
81	新十津川町	2,412,000	0.1941	2,272,000	0.1940	140,000
82	妹背牛町	1,574,000	0.1267	1,499,000	0.1280	75,000
83	秩父別町	1,389,000	0.1118	1,325,000	0.1131	64,000
84	雨竜町	1,377,000	0.1108	1,323,000	0.1130	54,000
85	北竜町	1,248,000	0.1004	1,180,000	0.1008	68,000
86	沼田町	1,579,000	0.1271	1,504,000	0.1284	75,000
87	鷹栖町	2,299,000	0.1850	2,179,000	0.1861	120,000
88	当麻町	2,459,000	0.1979	2,367,000	0.2021	92,000
89	比布町	1,748,000	0.1407	1,656,000	0.1414	92,000
90	愛別町	1,527,000	0.1229	1,461,000	0.1248	66,000
91	上川町	1,767,000	0.1422	1,659,000	0.1417	108,000
92	上富良野町	3,141,000	0.2527	2,962,000	0.2529	179,000
93	中富良野町	1,958,000	0.1576	1,866,000	0.1593	92,000
94	南富良野町	1,349,000	0.1085	1,285,000	0.1097	64,000
95	占冠村	951,000	0.0765	895,000	0.0764	56,000
96	和寒町	1,718,000	0.1382	1,640,000	0.1400	78,000
97	剣淵町	1,534,000	0.1234	1,469,000	0.1254	65,000
98	下川町	1,623,000	0.1306	1,532,000	0.1308	91,000
99	美深町	1,936,000	0.1558	1,828,000	0.1561	108,000
100	音威子府村	864,000	0.0695	821,000	0.0701	43,000
101	中川町	1,131,000	0.0910	1,063,000	0.0908	68,000
102	幌加内町	1,103,000	0.0888	1,058,000	0.0903	45,000
103	増毛町	2,026,000	0.1630	1,947,000	0.1663	79,000
104	小平町	1,548,000	0.1246	1,479,000	0.1264	69,000

No.	区 分	平成28年度		平成27年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
105	苫前町	1,608,000	0.1294	1,534,000	0.1310	74,000
106	羽幌町	2,622,000	0.2110	2,525,000	0.2156	97,000
107	初山別村	1,030,000	0.0829	984,000	0.0840	46,000
108	遠別町	1,448,000	0.1165	1,372,000	0.1172	76,000
109	天塩町	1,446,000	0.1164	1,378,000	0.1177	68,000
110	猿払村	1,238,000	0.0996	1,185,000	0.1012	53,000
111	浜頓別町	1,545,000	0.1243	1,471,000	0.1256	74,000
112	中頓別町	1,164,000	0.0937	1,123,000	0.0959	41,000
113	枝幸町	2,633,000	0.2119	2,534,000	0.2164	99,000
114	豊富町	1,621,000	0.1304	1,529,000	0.1306	92,000
115	礼文町	1,365,000	0.1098	1,301,000	0.1112	64,000
116	利尻町	1,280,000	0.1030	1,229,000	0.1050	51,000
117	利尻富士町	1,414,000	0.1138	1,352,000	0.1155	62,000
118	幌延町	1,230,000	0.0990	1,161,000	0.0991	69,000
119	美幌町	5,375,000	0.4325	5,069,000	0.4329	306,000
120	津別町	2,093,000	0.1684	1,991,000	0.1700	102,000
121	斜里町	3,335,000	0.2684	3,149,000	0.2689	186,000
122	清里町	1,764,000	0.1419	1,658,000	0.1416	106,000
123	小清水町	1,963,000	0.1580	1,871,000	0.1598	92,000
124	訓子府町	1,973,000	0.1588	1,875,000	0.1601	98,000
125	置戸町	1,565,000	0.1259	1,479,000	0.1264	86,000
126	佐呂間町	2,088,000	0.1680	2,007,000	0.1714	81,000
127	遠軽町	5,711,000	0.4595	5,443,000	0.4648	268,000
128	湧別町	3,071,000	0.2471	2,928,000	0.2500	143,000
129	滝上町	1,493,000	0.1201	1,425,000	0.1217	68,000
130	興部町	1,620,000	0.1304	1,531,000	0.1307	89,000
131	西興部村	991,000	0.0797	934,000	0.0798	57,000
132	雄武町	1,757,000	0.1414	1,697,000	0.1449	60,000
133	大空町	2,488,000	0.2002	2,374,000	0.2027	114,000
134	豊浦町	1,735,000	0.1396	1,647,000	0.1406	88,000
135	壮瞥町	1,350,000	0.1086	1,283,000	0.1096	67,000
136	白老町	5,087,000	0.4093	4,793,000	0.4093	294,000
137	厚真町	1,866,000	0.1502	1,768,000	0.1510	98,000
138	洞爺湖町	3,066,000	0.2467	2,935,000	0.2506	131,000
139	安平町	2,683,000	0.2159	2,516,000	0.2149	167,000
140	むかわ町	2,852,000	0.2295	2,729,000	0.2330	123,000
141	日高町	3,531,000	0.2841	3,379,000	0.2886	152,000
142	平取町	1,896,000	0.1526	1,830,000	0.1563	66,000
143	新冠町	1,979,000	0.1592	1,866,000	0.1593	113,000
144	浦河町	3,500,000	0.2816	3,334,000	0.2847	166,000
145	様似町	1,849,000	0.1488	1,737,000	0.1483	112,000
146	えりも町	1,774,000	0.1427	1,690,000	0.1443	84,000
147	新ひだか町	5,877,000	0.4729	5,599,000	0.4781	278,000
148	音更町	9,803,000	0.7888	9,185,000	0.7844	618,000
149	士幌町	2,131,000	0.1715	2,019,000	0.1724	112,000
150	上士幌町	1,894,000	0.1524	1,795,000	0.1533	99,000
151	鹿追町	1,896,000	0.1526	1,811,000	0.1547	85,000
152	新得町	2,293,000	0.1845	2,183,000	0.1864	110,000
153	清水町	3,066,000	0.2467	2,888,000	0.2466	178,000
154	芽室町	4,618,000	0.3716	4,321,000	0.3690	297,000
155	中札内村	1,559,000	0.1254	1,466,000	0.1252	93,000
156	更別村	1,450,000	0.1167	1,368,000	0.1168	82,000
157	大樹町	2,047,000	0.1647	1,942,000	0.1658	105,000
158	広尾町	2,434,000	0.1959	2,326,000	0.1986	108,000
159	幕別町	6,487,000	0.5220	6,076,000	0.5189	411,000
160	池田町	2,554,000	0.2055	2,441,000	0.2084	113,000

No.	区 分	平成28年度		平成27年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
161	豊頃町	1,561,000	0.1256	1,492,000	0.1274	69,000
162	本別町	2,592,000	0.2086	2,477,000	0.2115	115,000
163	足寄町	2,521,000	0.2029	2,407,000	0.2055	114,000
164	陸別町	1,361,000	0.1095	1,296,000	0.1107	65,000
165	浦幌町	2,014,000	0.1621	1,928,000	0.1646	86,000
166	釧路町	4,448,000	0.3579	4,180,000	0.3570	268,000
167	厚岸町	2,972,000	0.2391	2,823,000	0.2411	149,000
168	浜中町	2,030,000	0.1633	1,921,000	0.1640	109,000
169	標茶町	2,504,000	0.2015	2,369,000	0.2023	135,000
170	弟子屈町	2,498,000	0.2010	2,359,000	0.2014	139,000
171	鶴居村	1,228,000	0.0988	1,162,000	0.0992	66,000
172	白糠町	2,707,000	0.2178	2,590,000	0.2212	117,000
173	別海町	3,756,000	0.3022	3,534,000	0.3018	222,000
174	中標津町	5,159,000	0.4151	4,827,000	0.4122	332,000
175	標津町	1,799,000	0.1448	1,712,000	0.1462	87,000
176	羅臼町	1,817,000	0.1462	1,718,000	0.1467	99,000
177	大雪地区広域連合	8,473,000	0.6818	7,949,000	0.6788	524,000
計		1,242,746,000	100.0000	1,171,033,000	100.0000	71,713,000

【別表 2】

保険料等負担金及び療養給付費負担金【医療会計】

No.	区分	保険料等負担金		保険基盤安定負担金		療養給付費負担金		
		(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(%)	
	全道計	49,506,966,024	100.0000	15,984,543,342	100.0000	65,491,509,366	64,644,514,182	100.0000
1	札幌市	17,541,304,293	35.4320	4,205,403,593	26.3092	21,746,707,886	20,385,751,921	31.5352
2	函館市	2,724,774,883	5.5038	880,190,826	5.5065	3,604,965,709	3,499,165,449	5.4129
3	小樽市	1,361,954,519	2.7510	501,671,677	3.1385	1,863,626,196	2,204,243,462	3.4098
4	旭川市	3,175,276,000	6.4138	1,070,297,861	6.6958	4,245,573,861	4,167,842,833	6.4473
5	室蘭市	1,015,161,959	2.0505	308,558,493	1.9304	1,323,720,452	1,399,337,578	2.1647
6	釧路市	1,601,929,698	3.2358	513,836,529	3.2146	2,115,766,227	1,997,599,056	3.0901
7	帯広市	1,450,703,194	2.9303	446,674,870	2.7944	1,897,378,064	1,621,699,940	2.5086
8	北見市	1,081,402,155	2.1843	405,228,471	2.5351	1,486,630,626	1,303,613,460	2.0166
9	夕張市	147,308,806	0.2976	54,304,863	0.3397	201,613,669	233,084,653	0.3606
10	岩見沢市	888,032,700	1.7938	296,962,772	1.8578	1,184,995,472	1,103,064,192	1.7064
11	網走市	341,111,699	0.6890	107,721,889	0.6739	448,833,588	391,558,259	0.6057
12	留萌市	203,958,154	0.4120	86,344,292	0.5402	290,302,446	302,433,618	0.4678
13	苫小牧市	1,304,109,400	2.6342	424,537,262	2.6559	1,728,646,662	1,576,202,266	2.4383
14	稚内市	300,982,612	0.6080	111,043,385	0.6947	412,025,997	305,797,807	0.4730
15	美唄市	241,049,942	0.4869	114,622,652	0.7171	355,672,594	407,057,531	0.6297
16	芦別市	178,048,500	0.3596	81,932,794	0.5126	259,981,294	328,474,366	0.5081
17	江別市	1,188,145,130	2.4000	306,999,875	1.9206	1,495,145,005	1,371,159,175	2.1211
18	赤平市	161,248,899	0.3257	57,859,651	0.3620	219,108,550	236,496,378	0.3658
19	紋別市	207,107,675	0.4183	91,227,325	0.5707	298,335,000	296,768,124	0.4591
20	士別市	161,503,050	0.3262	101,242,045	0.6334	262,745,095	317,776,180	0.4916
21	名寄市	239,940,600	0.4847	106,006,777	0.6632	345,947,377	346,196,415	0.5355
22	三笠市	125,098,029	0.2527	54,854,446	0.3432	179,952,475	206,089,001	0.3188
23	根室市	246,424,773	0.4978	95,041,112	0.5946	341,465,885	321,894,646	0.4979
24	千歳市	729,301,937	1.4731	171,276,485	1.0715	900,578,422	827,285,372	1.2797
25	滝川市	383,415,400	0.7745	152,672,475	0.9551	536,087,875	612,049,382	0.9468
26	砂川市	203,457,800	0.4110	76,206,310	0.4767	279,664,110	263,144,914	0.4071
27	歌志内市	49,607,000	0.1002	20,486,412	0.1282	70,093,412	92,555,290	0.1432
28	深川市	225,849,100	0.4562	105,539,822	0.6603	331,388,922	406,427,802	0.6287
29	富良野市	181,108,472	0.3658	85,737,460	0.5364	266,845,932	289,076,640	0.4472
30	登別市	532,573,163	1.0758	158,927,341	0.9943	691,500,504	744,081,706	1.1510
31	恵庭市	638,923,908	1.2906	148,314,498	0.9279	787,238,406	689,805,777	1.0671
32	伊達市	385,641,800	0.7790	139,647,175	0.8736	525,288,975	596,695,912	0.9230
33	北広島市	626,472,500	1.2654	130,650,626	0.8174	757,123,126	697,700,311	1.0793
34	石狩市	500,530,665	1.0110	162,245,928	1.0150	662,776,593	726,988,189	1.1246
35	北斗市	334,463,208	0.6756	142,295,797	0.8902	476,759,005	524,749,672	0.8117
36	当別町	143,477,900	0.2898	55,795,042	0.3491	199,272,942	216,671,151	0.3352
37	新篠津村	25,455,300	0.0514	15,145,132	0.0947	40,600,432	47,808,897	0.0740
38	松前町	53,793,000	0.1087	51,431,688	0.3218	105,224,688	163,634,550	0.2531
39	福島町	31,276,300	0.0632	27,470,186	0.1719	58,746,486	86,568,912	0.1339
40	知内町	36,802,200	0.0743	21,255,988	0.1330	58,058,188	68,634,949	0.1062
41	木古内町	47,718,800	0.0964	27,528,712	0.1722	75,247,512	84,581,511	0.1308
42	七飯町	269,329,000	0.5440	96,269,328	0.6023	365,598,328	388,757,216	0.6014
43	鹿部町	33,909,600	0.0685	14,495,102	0.0907	48,404,702	48,099,122	0.0744
44	森町	131,159,400	0.2649	65,925,960	0.4124	197,085,360	264,397,912	0.4090
45	八雲町	117,787,500	0.2379	69,643,868	0.4357	187,431,368	248,716,104	0.3847
46	長万部町	60,793,500	0.1228	31,838,116	0.1992	92,631,616	111,660,548	0.1727
47	江差町	66,801,800	0.1349	36,184,023	0.2264	102,985,823	104,062,562	0.1610
48	上ノ国町	30,211,920	0.0610	28,788,488	0.1801	59,000,408	72,846,611	0.1127
49	厚沢部町	36,413,200	0.0736	23,039,173	0.1441	59,452,373	76,121,352	0.1178
50	乙部町	35,932,200	0.0726	22,841,600	0.1429	58,773,800	60,554,442	0.0937

No.	区 分	保険料等負担金		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金	
		(円)	(%)	(円)	(%)		(円)	(%)
51	奥尻町	18,860,581	0.0381	14,596,810	0.0913	33,457,391	40,993,872	0.0634
52	今金町	50,093,200	0.1012	29,677,194	0.1857	79,770,394	95,674,935	0.1480
53	せたな町	67,738,900	0.1368	52,318,721	0.3273	120,057,621	187,986,303	0.2907
54	島牧村	8,777,300	0.0177	11,007,998	0.0689	19,785,298	28,130,298	0.0435
55	寿都町	27,754,700	0.0561	16,736,558	0.1047	44,491,258	61,309,587	0.0948
56	黒松内町	22,515,900	0.0455	18,087,660	0.1132	40,603,560	51,475,835	0.0796
57	蘭越町	47,783,000	0.0965	23,118,459	0.1446	70,901,459	78,536,418	0.1215
58	ニセコ町	30,295,900	0.0612	16,357,588	0.1023	46,653,488	52,755,868	0.0816
59	真狩村	15,700,600	0.0317	8,636,216	0.0540	24,336,816	33,628,276	0.0520
60	留寿都村	14,561,600	0.0294	5,738,105	0.0359	20,299,705	20,887,635	0.0323
61	喜茂別町	20,662,930	0.0417	12,100,083	0.0757	32,763,013	45,400,292	0.0702
62	京極町	28,181,700	0.0569	14,879,894	0.0931	43,061,594	52,253,926	0.0808
63	倶知安町	105,428,800	0.2130	39,411,698	0.2466	144,840,498	121,622,155	0.1881
64	共和町	47,343,100	0.0956	24,865,957	0.1556	72,209,057	79,621,269	0.1232
65	岩内町	96,025,364	0.1940	56,945,221	0.3562	152,970,585	202,085,271	0.3126
66	泊村	15,175,056	0.0307	9,530,303	0.0596	24,705,359	28,030,633	0.0434
67	神恵内村	6,626,300	0.0134	6,127,869	0.0383	12,754,169	10,192,960	0.0158
68	積丹町	20,851,600	0.0421	13,945,551	0.0872	34,797,151	49,632,781	0.0768
69	古平町	28,831,876	0.0582	21,334,850	0.1335	50,166,726	70,959,690	0.1098
70	仁木町	31,744,100	0.0641	18,119,199	0.1134	49,863,299	72,713,980	0.1125
71	余市町	205,535,900	0.4152	82,490,674	0.5161	288,026,574	313,376,048	0.4848
72	赤井川村	7,148,700	0.0144	4,821,186	0.0302	11,969,886	10,189,891	0.0158
73	南幌町	61,143,800	0.1235	27,135,216	0.1698	88,279,016	108,671,740	0.1681
74	奈井江町	59,597,300	0.1204	28,996,024	0.1813	88,593,324	99,272,258	0.1536
75	上砂川町	46,155,300	0.0932	20,470,226	0.1281	66,625,526	68,339,237	0.1057
76	由仁町	57,199,300	0.1155	24,882,970	0.1557	82,082,270	115,722,104	0.1790
77	長沼町	116,953,000	0.2362	47,615,823	0.2979	164,568,823	191,367,631	0.2960
78	栗山町	132,502,391	0.2676	54,614,116	0.3417	187,116,507	225,617,786	0.3490
79	月形町	32,569,800	0.0658	18,770,455	0.1174	51,340,255	60,759,063	0.0940
80	浦臼町	19,740,100	0.0399	11,431,385	0.0715	31,171,485	40,658,085	0.0629
81	新十津川町	69,063,700	0.1395	30,737,718	0.1923	99,801,418	118,399,012	0.1832
82	妹背牛町	27,892,600	0.0563	20,243,597	0.1266	48,136,197	53,841,453	0.0833
83	秩父別町	23,190,500	0.0468	14,557,783	0.0911	37,748,283	58,986,647	0.0912
84	雨竜町	17,831,500	0.0360	14,393,422	0.0900	32,224,922	62,570,560	0.0968
85	北竜町	18,966,800	0.0383	11,682,509	0.0731	30,649,309	34,938,144	0.0540
86	沼田町	30,755,400	0.0621	19,340,372	0.1210	50,095,772	62,957,356	0.0974
87	鷹栖町	50,779,300	0.1026	27,788,559	0.1738	78,567,859	97,739,332	0.1512
88	当麻町	69,545,600	0.1405	33,850,845	0.2118	103,396,445	113,886,750	0.1762
89	比布町	36,164,300	0.0731	22,265,880	0.1393	58,430,180	71,433,761	0.1105
90	愛別町	27,170,200	0.0549	17,675,888	0.1106	44,846,088	58,383,867	0.0903
91	上川町	39,357,382	0.0796	22,366,746	0.1399	61,724,128	57,463,455	0.0889
92	上富良野町	238,030,573	0.4808	39,512,167	0.2472	277,542,740	127,836,347	0.1978
93	中富良野町	88,714,500	0.1792	22,854,471	0.1430	111,568,971	74,194,582	0.1148
94	南富良野町	41,648,400	0.0841	12,939,792	0.0809	54,588,192	42,897,302	0.0664
95	占冠村	20,438,700	0.0413	4,248,375	0.0266	24,687,075	12,178,803	0.0188
96	和寒町	9,552,300	0.0193	22,057,097	0.1380	31,609,397	66,117,165	0.1023
97	剣淵町	32,679,300	0.0660	15,483,012	0.0969	48,162,312	59,899,771	0.0927
98	下川町	28,068,100	0.0567	18,592,391	0.1163	46,660,491	65,340,391	0.1011
99	美深町	35,759,300	0.0722	24,885,045	0.1557	60,644,345	67,903,073	0.1050
100	音威子府村	44,239,900	0.0894	3,238,892	0.0203	47,478,792	8,549,310	0.0132
101	中川町	5,483,600	0.0111	9,477,589	0.0593	14,961,189	29,520,923	0.0457
102	幌加内町	12,977,600	0.0262	8,218,643	0.0514	21,196,243	17,452,058	0.0270
103	増毛町	20,353,000	0.0411	29,815,407	0.1865	50,168,407	102,397,087	0.1583
104	小平町	45,740,600	0.0924	17,676,721	0.1106	63,417,321	59,151,798	0.0915
105	苫前町	28,802,300	0.0582	19,540,029	0.1222	48,342,329	60,905,668	0.0942
106	羽幌町	32,979,100	0.0666	38,647,131	0.2418	71,626,231	119,884,339	0.1855

No.	区 分	保険料等負担金		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金	
		(円)	(%)	(円)	(%)		(円)	(%)
107	初山別村	73,998,800	0.1495	6,413,447	0.0401	80,412,247	22,459,404	0.0347
108	遠別町	12,244,300	0.0247	16,080,730	0.1005	28,325,030	43,405,398	0.0671
109	天塩町	24,105,700	0.0487	13,786,150	0.0862	37,891,850	36,623,110	0.0567
110	猿払村	23,202,600	0.0469	7,111,614	0.0445	30,314,214	23,411,316	0.0362
111	浜頓別町	22,827,100	0.0461	13,105,408	0.0820	35,932,508	42,737,774	0.0661
112	中頓別町	47,449,592	0.0958	10,247,563	0.0641	57,697,155	36,131,218	0.0559
113	枝幸町	13,119,000	0.0266	33,328,676	0.2085	46,447,676	99,257,188	0.1535
114	豊富町	80,307,100	0.1622	17,340,926	0.1085	97,648,026	39,039,177	0.0604
115	礼文町	27,468,500	0.0555	9,971,120	0.0624	37,439,620	33,830,312	0.0523
116	利尻町	39,007,200	0.0788	10,120,137	0.0633	49,127,337	28,847,605	0.0446
117	利尻富士町	31,028,600	0.0627	13,810,227	0.0864	44,838,827	24,632,346	0.0381
118	幌延町	30,936,800	0.0625	8,924,695	0.0558	39,861,495	22,741,568	0.0352
119	美幌町	14,835,400	0.0300	76,362,390	0.4777	91,197,790	250,503,384	0.3875
120	津別町	181,967,800	0.3676	28,365,515	0.1775	210,333,315	104,376,754	0.1615
121	斜里町	53,125,900	0.1073	40,988,188	0.2564	94,114,088	163,203,164	0.2525
122	清里町	106,457,900	0.2150	18,427,193	0.1153	124,885,093	69,592,708	0.1077
123	小清水町	43,969,900	0.0888	20,051,407	0.1254	64,021,307	80,225,279	0.1241
124	訓子府町	57,818,800	0.1168	20,796,487	0.1301	78,615,287	75,902,594	0.1174
125	置戸町	49,619,100	0.1002	18,848,502	0.1179	68,467,602	80,061,227	0.1238
126	佐呂間町	27,727,400	0.0560	27,123,604	0.1697	54,851,004	71,682,007	0.1109
127	遠軽町	51,936,300	0.1049	90,832,594	0.5683	142,768,894	290,830,219	0.4499
128	湧別町	198,954,500	0.4019	44,766,705	0.2801	243,721,205	154,903,806	0.2396
129	滝上町	88,007,100	0.1778	18,398,137	0.1151	106,405,237	55,485,766	0.0858
130	興部町	25,285,320	0.0511	14,234,434	0.0890	39,519,754	40,508,669	0.0627
131	西興部村	41,900,700	0.0846	6,409,704	0.0401	48,310,404	16,656,512	0.0258
132	雄武町	7,781,100	0.0157	19,527,165	0.1222	27,308,265	58,102,457	0.0899
133	大空町	41,261,700	0.0833	26,785,300	0.1676	68,047,000	97,631,486	0.1510
134	豊浦町	72,491,000	0.1464	21,732,913	0.1360	94,223,913	79,294,038	0.1227
135	壮瞥町	30,609,700	0.0618	12,696,141	0.0794	43,305,841	50,641,882	0.0783
136	白老町	26,692,900	0.0539	80,733,209	0.5051	107,426,109	290,131,812	0.4488
137	厚真町	196,742,000	0.3974	20,575,662	0.1287	217,317,662	65,269,303	0.1010
138	洞爺湖町	52,639,900	0.1063	45,495,154	0.2846	98,135,054	211,353,324	0.3269
139	安平町	96,162,800	0.1942	31,631,387	0.1979	127,794,187	118,352,200	0.1831
140	むかわ町	85,694,100	0.1731	39,464,848	0.2469	125,158,948	108,430,872	0.1677
141	日高町	83,428,098	0.1685	49,472,905	0.3095	132,901,003	157,076,142	0.2430
142	平取町	99,084,800	0.2001	20,581,889	0.1288	119,666,689	75,021,907	0.1161
143	新冠町	47,812,500	0.0966	20,644,150	0.1291	68,456,650	73,885,447	0.1143
144	浦河町	43,492,220	0.0879	47,832,911	0.2992	91,325,131	165,141,899	0.2555
145	様似町	97,221,532	0.1964	20,961,269	0.1311	118,182,801	74,245,265	0.1149
146	えりも町	43,790,072	0.0885	15,356,408	0.0961	59,146,480	63,862,969	0.0988
147	新ひだか町	42,919,400	0.0867	85,135,994	0.5326	128,055,394	312,678,275	0.4837
148	音更町	204,370,700	0.4128	125,262,895	0.7836	329,633,595	480,304,289	0.7430
149	士幌町	384,277,856	0.7762	22,636,136	0.1416	406,913,992	77,367,592	0.1197
150	上士幌町	59,472,760	0.1201	23,008,044	0.1439	82,480,804	55,221,986	0.0854
151	鹿追町	47,058,400	0.0951	16,211,480	0.1014	63,269,880	61,333,481	0.0949
152	新得町	57,533,800	0.1162	31,795,350	0.1989	89,329,150	110,572,719	0.1710
153	清水町	54,464,000	0.1100	41,678,068	0.2607	96,142,068	143,348,561	0.2217
154	芽室町	103,910,120	0.2099	54,236,813	0.3393	158,146,933	200,468,353	0.3101
155	中札内村	170,727,800	0.3449	12,486,112	0.0781	183,213,912	38,253,883	0.0592
156	更別村	44,758,700	0.0904	9,437,329	0.0590	54,196,029	34,897,253	0.0540
157	大樹町	41,789,100	0.0844	23,573,808	0.1475	65,362,908	64,424,649	0.0997
158	広尾町	55,331,520	0.1118	33,615,071	0.2103	88,946,591	91,240,793	0.1411
159	幕別町	63,596,802	0.1285	83,479,000	0.5222	147,075,802	310,950,279	0.4810
160	池田町	250,809,391	0.5066	32,936,828	0.2061	283,746,219	96,967,898	0.1500
161	豊頃町	89,292,300	0.1804	16,052,503	0.1004	105,344,803	54,366,890	0.0841
162	本別町	37,643,000	0.0760	35,995,997	0.2252	73,638,997	106,709,044	0.1651

No.	区分	保険料等負担金		保険基盤安定負担金		保険料等負担金		療養給付費負担金	
		(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(円)	(%)	
163	足寄町	77,746,700	0.1570	37,795,388	0.2364	115,542,088	100,641,862	0.1557	
164	陸別町	65,814,800	0.1329	13,692,759	0.0857	79,507,559	44,107,764	0.0682	
165	浦幌町	22,791,400	0.0460	23,982,666	0.1500	46,774,066	64,561,481	0.0999	
166	釧路町	46,592,811	0.0941	48,463,003	0.3032	95,055,814	171,791,822	0.2657	
167	厚岸町	127,087,632	0.2567	37,861,789	0.2369	164,949,421	118,411,312	0.1832	
168	浜中町	88,362,540	0.1785	17,307,708	0.1083	105,670,248	69,527,999	0.1076	
169	標茶町	45,756,100	0.0924	31,031,184	0.1941	76,787,284	107,402,373	0.1661	
170	弟子屈町	65,604,560	0.1325	34,377,575	0.2151	99,982,135	102,374,885	0.1584	
171	鶴居村	66,350,600	0.1340	7,627,151	0.0477	73,977,751	21,325,071	0.0330	
172	白糠町	24,345,800	0.0492	36,637,291	0.2292	60,983,091	121,699,038	0.1883	
173	別海町	82,219,908	0.1661	38,963,416	0.2438	121,183,324	127,467,192	0.1972	
174	中標津町	104,179,120	0.2104	55,734,423	0.3487	159,913,543	165,605,173	0.2562	
175	標津町	160,390,200	0.3240	14,105,762	0.0882	174,495,962	52,434,430	0.0811	
176	羅臼町	48,221,374	0.0974	14,738,350	0.0922	62,959,724	45,415,348	0.0703	
177	大雪地区広域連合	42,875,100	0.0866	104,276,300	0.6524	147,151,400	337,475,082	0.5220	
	計	49,506,966,024	100.0000	15,984,543,342	100.0000	65,491,509,366	64,644,514,182	100.0000	

5 基金調書

(1) 運営安定化基金

法第56条に規定する後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整を行うとともに、法第125条第1項に規定する被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として設置している基金であり、基金財源は、保険料である。平成28年度では11,265,144,483円を基金へ積み立てているほか、利子収入13,436,743円を積み立てている。また、市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補助のため、歳計現金預金利子を財源に補てんをし、不足する13,329,851円を基金から取り崩した。

このほか、16,990,612,000円を取り崩して年度間の財政調整を行った。

(単位：円)

区 分	平成27年度末 現在高 A (H28.3.31現在)	平成 28 年 度			平成28年度末 現在高 A+B (H29.3.31現在)
		増	減	計 (B)	
預 金	17,081,776,944	11,278,581,226	17,003,941,851	▲ 5,725,360,625	11,356,416,319

(2) 財政調整基金

地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な財政出動に対応することを目的として設置している基金である。

地方財政法第7条及び地方自治法第233条の2の規定により制定した北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例では、その第2条第2項において剰余金の2分の1を下らない額を基金に積み立て、また同条第3項では基金への積立ては翌年度の予算に編入しないで行うものとしており、平成28年度では124,172,000円を積み立てているほか、預金利子219,856円を積み立てている。

また、平成27年度市町村事務費負担金精算のための財源として124,172,000円を取り崩している。

(単位：円)

区 分	平成27年度末 現在高 A (H28.3.31現在)	平成 28 年 度			平成28年度末 現在高 A+B (H29.3.31現在)
		増	減	計 (B)	
預 金	180,060,833	124,391,856	124,172,000	219,856	180,280,689